

災害時（地震・台風・その他）の対応について

令和2年7月改定

【始業前の対応について】

- ①午前6時時点で、危険度が高いと判断された場合は、ホームページ・メルマガにおいて臨時休校・始業時間の繰り下げ等を連絡するので、必ず各自で確認の上行動する。（その際には、朝課外・部活動の朝練習は中止とする。）
- ②遠方地で午前6時以前に登校する必要がある場合には、自宅周辺及び公共交通機関の運行状況等を確認の上、危険度が高いと判断される場合には、自宅待機を行い、午前6時時点でのホームページ・メルマガでの指示を確認して行動する。
- ③震度5以上の大地震が発生した場合は、原則臨時休校とする。
- ④自然災害等により、通信手段が寸断されてホームページ・メルマガでの連絡ができない場合には、原則自宅待機とする。
- ⑤午前6時時点でホームページ・メルマガにおいての連絡がない場合は、原則通常登校とする。ただし、自宅周辺及び通学経路において保護者が危険だと判断した場合には、その旨を三陽ポータルサイト（欠席・遅刻届）から入力し、自宅待機しておくこと。状況が好転し、登校に支障がないと判断できてから登校する。その際の欠席・遅刻については、原則欠席・遅刻としては取り扱わない。
- ⑥午前6時時点で自宅待機とされた場合には、午前10時までに最終的な授業の開始時間や臨時休校等の連絡をホームページ・メルマガで行う。それまでは、自宅待機を継続すること。
- ⑦授業の開始時間が変更の場合は、スクールバスの運行時間をホームページ・メールマガジンで連絡する。

【始業後の対応について】

- ①危険であると判断した場合には、下校時間の繰り上げ等を行い、ホームページ・メルマガで保護者宛にも通知する。ただし、下校が危険であると判断した場合には、学校待機の措置をとる場合もある。
- ②翌日も危険状況が予測される場合には、臨時休校もしくは始業時間の繰り下げを決定し、通知するが、決定できない場合は、翌日の対応は【始業前の対応】に従って行動する。

【その他】

- ①長期休暇中期間においても、上記の内容で対応します。
- ②学校に電話が集中すると、学校からの確認や必要事項の伝達ができませので、学校への電話での問い合わせは控え、三陽ポータルサイト（欠席・遅刻届）で状況を入力して送信してください。必要に応じて、学校から連絡をいたします。

ホームページアドレス <http://www.nakamura-sanyo.ed.jp/>